

令和3年度原子力規制委員会臨時会議

第4回会議議事要旨

令和3年4月20日（火）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第4回会議

令和3年4月20日

17:00～19:00

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

- 議題1：中央制御室外原子炉停止盤のデジタル化に伴う関西電力高浜発電所核物質防護規定の変更認可申請に対する審査書の取りまとめについて
議題2：原子力施設の核物質防護措置に係る審査基準の改正について(その2)
議題3：核物質防護分野の原子力規制検査の実施状況について

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、山田核物質・放射線総括審議官、児嶋総務課長、中村安全規制管理官(核セキュリティ担当)、吉川国際核セキュリティ専門官、山形緊急事態対策監(議題1のみ)、渡邊安全規制調整官(議題1のみ)、渋谷上席核物質防護対策官(議題1及び2のみ)、金子審議官(議題3のみ)、古金谷検査監督総括課長(議題3のみ)

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護に関するものであって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること及び会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、次のとおり審議した。

- ・令和3年2月16日付けで関西電力から申請のあった核物質防護規定の変更認可申請について、事務局は、資料1に基づき、審査の結果を説明するとともに認可手続きを専決処理により行うことについて諮った。
- ・原子力規制委員会は、審議の結果、当該変更認可申請の審査の結果を了承し、併せて認可手続きを専決処理により行うことを了承した。

○議題2について、次のとおり審議した。

- ・事務局は、資料2に基づき、原子力施設の核物質防護措置の審査基準の改正概要（案）について説明し、事業者当該改正概要（案）を提示するなどの今後の審査基準改正作業の進め方について諮った。
- ・原子力規制委員会は、審議の結果、審査基準の改正概要（案）の内容及びこれを事業者に提示することについて了承した。また、その余の当該審査基準の改正案の作成の進め方については、改めて委員会に諮るよう、事務局に指示した。

○議題3について、原子力規制委員会は、資料3に基づき、核物質防護分野の原子力規制検査の実施状況について報告を受けた。

文責：核セキュリティ部門（議題1、2、3）